

令和3年度

農業法人経営者の皆さまへ

「雇用就農促進支援事業」

参加者募集中!

50歳以上の方が対象です!



< 助成内容 >

研修生 1人当たり年間最大 120万円

雇用就業者に対する研修費 (月額上限 10万円)

※助成期間は 4月1日より 1年間です。

※令和元年度採択の2年目については、引き続き助成します。

< 募集・研修等の期間 >

募集期間：令和3年4月1日～3年5月28日

研修助成期間：令和3年4月1日～4年3月31日

研修生の採用日：令和2年9月1日～3年5月28日

★事業参加に当たっての主な要件★

- ① 50歳以上の雇用就農者であること (農業経験5年以内の方)
- ② 法人経営拡大等に向けた人材として育成するとともに、申請後5年以内に売上高の10%以上のアップを目指すこと
- ③ 雇用保険・労災保険に加入すること
- ④ 税務署に、給与支払い事務所等の開設届けを提出すること
- ⑤ 本事業と期間が重複する他の公的助成を受けていないこと



(詳しい要件は下記のお問合せ窓へどうぞ)

★申請に必要な書類 (応募要領はホームページをご確認ください) ★

- | | |
|-------------|--|
| ① 研修実施計画書 | ⑥ 研修生の履歴書 |
| ② 売上高アップ計画書 | ⑦ 就業規則 (常時10人以上の従業員がいる場合提出必須) |
| ③ 雇用契約内容確認書 | ⑧ 直近の決算書
(貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等) |
| ④ 登記簿謄本 | ⑨ 法人県民税・法人事業税の納税証明書の写し |
| ⑤ 研修責任者の履歴書 | ⑩ 組織図 |



一般社団法人 山形県農業会議 担当:高野
〒990-0041山形県山形市緑町1-9-30(緑町会館6階)
お問合せTEL:023-622-8716 / FAX:023-634-8640

